

【改訂版】 中小企業・小規模事業者の 価格交渉ハンドブック

初版 令和4年3月
最終改定 令和8年1月

※本資料は、令和6年2月「中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック」を、昨今の状況をふまえて更新したものです。

p.1

はじめに（ご利用にあたって）

- ◆ 価格交渉は、日々の企業間取引において、避けて通ることができません。**物価高が続く中で、原材料費やエネルギー価格は高騰しています。また、「賃上げ」が求められる中で、その原資を確保するためには、労務費の上昇分を商品・サービスに転嫁する必要があります。**
- ◆ こうした中で、中小企業・小規模事業者の多くは「**自社の商品・サービスも値上げをしたいが、交渉には何を準備すればよいのか？**」といった課題に直面しています。
- ◆ このハンドブックは、**取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいツールや、交渉を行う上で押さえておくよいポイント**などを、中小企業等の協力を得て実態を把握し、**わかりやすくまとめています。**
- ◆ ハンドブックでは、多様な業種の事業者における価格交渉を想定しています。**貴社の業種や事業規模と異なっても、少し自社スタイルにアレンジすることで、交渉に活用頂くことができるヒントを提供しています。**
- ◆ また、**どのページからも読めるようにページごとのQ&A方式になっています。**目次を活用して、関心のあるページから、読み始めてみてください。



§1 価格交渉準備編

CHECK 1	取引先からの引合段階で、業務内容や取引条件をきちんと確認していますか？	Good Practice 自社の「業務フロー」と「見積チェックリスト」を作成し、仕様の不確定要素の事前確認に活用！
CHECK 2	エネルギー費や原材料費など、取引に必要な“データ”は定期的に収集していますか？	Good Practice 原材料費や労務費のデータは業界誌や官公庁の公式サイトにて定期的にチェックを！
CHECK 3	“原価計算”できていますか？ ～製品・サービス単位での把握を	Good Practice 支援機関やインターネットなどを活用して学習し、自社の主な事業の製品・サービスの「原価計算」を！
CHECK 4	製品・サービスの“単価”を把握し、取引先に提示できますか？	Good Practice 自社の主な事業の製品・サービスの「単価表」を作成しておく、価格交渉に役立ちます！
CHECK 5	自社の事業特性をふまえた“見積書”のひな型(フォーマット)はありますか？	Good Practice 自社の特徴をふまえた見積書を用いて、見積チェックリストの不確定要素の明記等を行い価格交渉に活用！
CHECK 6	取引先の経営方針や業績動向を把握できていますか？	Good Practice 取引先の動向把握は交渉スピードに影響。直接把握できない場合、業界団体などを活用し情報収集を！
CHECK 7	取引先にとっての自社の“付加価値”＝価格になっていませんか？	Good Practice 価格しか評価しない取引先との価格交渉は、事実上困難。自社付加価値の見直しが必要！
CHECK 8	取引先との取引が、“取適法違反”になっていませんか？	Good Practice 適用対象が拡大され、“一方的な代金決定の禁止”等の禁止行為が追加！取引内容の確認が必要！

§2 価格交渉実践編

STEP 1	自社業種・業界の価格改定に関する情報収集	Good Practice 自社の所属する業界団体などを通じ、業界動向を把握します
STEP 2	取引先(発注者)業界・業種の情報収集と価格交渉順の検討	Good Practice 発注側企業の事業形態や業種、規模などの動向と、自社との取引実績をふまえ交渉順を検討します
STEP 3	取引先(発注者)への交渉の申し入れ	Good Practice 必要に応じて、書面での申し入れを行います
STEP 4	価格交渉に向けた説明資料の準備	Good Practice ①交渉に迅速・的確に即応できるよう、原材料費や労務費のデータは定期収集し備えましょう Good Practice ②現行商品・サービスの価格交渉だけでなく、自社の付加価値を活かした代替案提示が取引継続のポイント
STEP 5	発注後に発生する価格交渉	Good Practice ①アウトプットイメージの共有が困難な短期業務ほどプロセス管理を重視し、随時顧客に進行確認を！ Good Practice ②受注後に問題が生じ、価格交渉が必要な場合はスピード重視で顧客相談を！

§ 1 価格交渉準備編

CHECK 1 取引先からの引合段階で、業務内容や取引条件をきちんと確認していますか？



取引先の荷主から、大手製造メーカーへの製品配送業務の引き合いを受けた。この取引では、荷量の変更や、納品先での荷待ちが繰り返されるのだが、見積計上が認められない…【配送】

大手メーカーから、補給品の部品加工について、量産段階と同条件での見積作成を依頼された。材料単価も工賃も、発注量で変わるため、この単価で発注されても、赤字になってしまう。交渉も不安だ。【機械加工】

製品カタログの制作業務の引き合いを受けたが、製品写真の差し替え点数や、原稿の校正回数など、不確定な要素が多い。未確定事項を先方担当に確認しすぎて失注しないだろうか…【印刷物制作】

Good Practice

自社の「業務フロー」と「見積チェックリスト」を作成し、仕様の不確定要素の事前確認に活用！

1. 見積や引合段階には、必ず曖昧な点が存在します。見積作成の前に、自社の代表的な業務毎に作業手順を整理した「業務フロー」を作成しておきます。
また、このフローに示した作業に必要な工数や資機材を把握するために、見積作成前に、顧客に確認が必要なことがらを示した「見積チェックリスト」を作成します。
2. フローやチェックリストを作成するメリットとして、「現時点で、この引き合いの不確定要素（リスク）が何か？」を把握することができます。見積チェックリストに沿って取引先に確認した後に見積書を作成すれば、不確定要素をできる限り排除できます。また見積書に仕様変更次第で変動する項目に補記するなど可能です。このような見積書は、価格交渉時のツールとして機能します。
特に、製造業などは、発注された後に追加コストが必要となっても、変更契約が認められにくい傾向にあります。チェックリストを活用することで、取引先と調整が必要な項目が引合段階で明確化することは、交渉に有効です。
3. 業務フローやチェックリストは、経営者や担当者に限らず、社内で共有できる場所に保存します。誰もが対応できる環境を整えることで、迅速な見積対応に効果を発揮し、事業の継続性も高まります。

CHECK 1 取引先からの引合段階で、業務内容や取引条件をきちんと確認していますか？



CHECK 2 労務費、エネルギー費や原材料費など、取引に必要な“データ”は定期的に収集していますか？



労務費やエネルギー費、配送費も上昇している。印刷単価を値上げしたいが、データ収集方法がよくわからない…【印刷】



原材料価格が高騰したため、取引先に加工賃の値上げ交渉を申し入れたところ、数年前の発注時点の見積と現時点での価格変化を示すデータを求められた。部品点数は数百点におよぶため、準備に時間がかかり交渉が開始できない。【鍛造・鋳造】

材料も自社調達を行っているが、非鉄金属市場が急騰している。変動データを顧客に提示したいが、これまで経営者が都度対応しており、従業員が対応できる体制がない…【精密加工】

Good Practice

労務費、エネルギー費や原材料費のデータは業界誌や官公庁の公式サイトにて定期的にチェックを！

1. 自社事業に必要な材料や燃料、労務費などが変動すると、価格交渉が必要となります。交渉時に、変動前後のデータの提示を求められます。顧客の要請に迅速にこたえ、交渉を円滑にすすめるために、定期的に、データを収集・準備しておくことが有効です。
2. まず、自社事業を説明する上で必要なデータが何か、そのデータはどのように入手できるのか、公表先・出典元を確認します。
例えば、①業界新聞・専門誌などで閲覧ができるものや、②業界団体のウェブサイトで、リンク先が紹介されているものもあります。エネルギー費などは、③官公庁のウェブサイトにも掲載されています。
3. 昨年政府が公表した「労務費の適切な転嫁のための交渉に関する指針」でも、特に労務費の価格交渉の根拠資料として、最低賃金の上昇率や、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いることを推奨しています。（P10 労務費のデータ掲載サイト例参照）
4. 必要なデータの収集担当を決めます。日次/月次/四半期など、各々適切な頻度で収集し、関係者が閲覧しやすい場所に電子ファイルなどで保管します。
5. 自社事業に関連するデータについて、定期的に確認する仕組みを社内に整えておくことで、交渉に迅速に対応できるだけでなく、価格改定の見極め・判断にも役立ちます。

担当を決めて、
重要なデータから
収集を開始しよう！



CHECK 2

労務費、エネルギー費や原材料費など、取引に必要な“データ”は定期的に収集していますか？

《図表 価格交渉に必要なデータの収集例（燃料データの場合）》



財務省貿易統計(CIF)旬間速報 (原油・粗油 2025年09月分)			
2025年10月7日			
総輸入金額	(百万円)		
	数量 (千kl)	金額 (百万円)	単価 (円/kl)
上旬分 9/1-9/10	3,702	249,353	67,364
中旬分 9/11-9/20	2,935	199,854	68,086
上・中旬分 9/1-9/20	6,637	449,208	67,683
下旬分 9/21-9/30			
月分 9/1-9/30			
《1995年以前の財務省の計算方法に従い算出した参考数値》			
	金額 (千\$)	単価 (\$/kl)	換算レート (円/\$)
上旬分 9/1-9/10	1,689,498	72.56	147.59
中旬分 9/11-9/20	1,352,650	73.27	147.75
上・中旬分 9/1-9/20	3,042,178	72.87	147.66
下旬分 9/21-9/30			
月分 9/1-9/30			
出 所：『財務省貿易統計』			
以 上			

資料)石油連盟ウェブサイト「情報ライブラリー『貿易統計』」

CHECK 2

労務費、エネルギー費や原材料費など、取引に必要な“データ”は定期的に収集していますか？

《図表 データ作成ツール使用例～埼玉県「価格交渉支援ツール」～》

～価格交渉支援ツールの特徴～

- ◆ 主要な原材料価格(1,422品目)の推移を示す資料を簡易に作成可能
- ◆ 日本銀行の公表データ※に基づいており、正確性を担保
- ◆ 誰でも利用できるよう、表計算ソフトにて操作が可能

【支援ツールの活用手順】



【資料イメージ】



(業種の例)

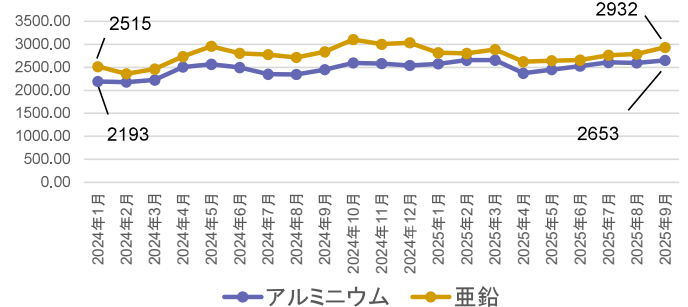
- 建設業
- 繊維工業
- プラスチック製品製造
- 生産用機械器具製造業
- 道路貨物運送業
- 飲食品卸売業
- 機械器具卸売業

- 食品製造業
- 印刷・同関連業
- 金属製品製造業
- 輸送用機械器具製造業
- 繊維・衣服等卸売業
- 建築材料等卸売業

注) 原材料等の価格推移には「国内企業物価指数」(807品目)「輸入物価指数」(375品目)「企業向けサービス価格指数」(237品目)(いずれも日本銀行調査統計局)のデータを使用。労務費(1品目)の推移には「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)を使用。
資料)埼玉県「価格交渉支援ツール」より作成

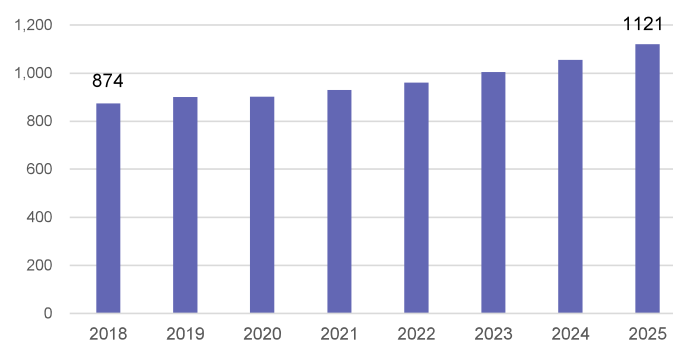
《図表 顧客提示グラフの例 ～非鉄金属の推移～》

アルミニウムと亜鉛の価格変動(米ドル/トン)



《図表 顧客提示グラフの例 ～労務費（最低賃金）の推移～》

地域別最低賃金(全国加重平均額)



CHECK 2

労務費、エネルギーコストや原材料費など、取引に必要なデータは定期的に収集していますか？

《図表 労務費のデータ掲載サイト例》

データ		資料名・掲載URL
労務費	都道府県別の最低賃金やその上昇率	厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minim_umichiran/index.html 厚生労働省「地域別最低賃金の改定」： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/chingin_chiikibetu_00002.html
	春季労使交渉の妥結額やその上昇率	厚生労働省「令和7年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」： https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59573.html 連合2025春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果： https://www.ituc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/2025/yokyu_kaito/kaito/press_no7.pdf?6592 日本経済団体連合会2025年春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果（最終集計）： https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2025/0828_06.html
	公共工事設計労務単価	国土交通省「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」： https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00261.html
	一般貨物自動車運送業に係る標準的な運賃	国土交通省「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」： https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000118.html
	賃金指数	厚生労働省「毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査）：結果の概要」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html
	消費者物価指数	総務省「消費者物価指数（CPI）」 https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html

注)掲載URLは、2025年10月現在 資料)中小企業庁WEBサイトより作成

CHECK 2

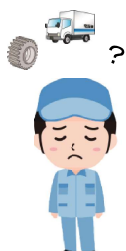
労務費、エネルギーコストや原材料費など、取引に必要なデータは定期的に収集していますか？

《図表 エネルギーコストや原材料費などのデータ掲載サイト例》

データ		資料名・掲載URL
エネルギーコスト	燃料価格	財務省「貿易統計」（原油・粗油CIF価格、原油・粗油及び石油製品CIF価格）石油連盟HP： https://www.paj.gr.jp/statis/trade/ 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」（給油所小売価格調査、民生用灯油、産業用価格、卸価格） https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html 日本銀行「企業物価指数（エネルギー価格指数（石油・石炭・天然ガス等））」 https://www.boj.or.jp/statistics/pi/index.htm
	電力料金	新電力ネット「全国の電気料金単価」（特別高圧・高圧・電灯・電力） https://pps-net.org/unit
原材料コスト	木材価格	農林水産省「木材価格統計」 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuryu/kakaku/
	農林水産品	財務省「貿易統計」より「農林水産物輸出統計」 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00500100
	食品価格	農林水産省「食品価格動向調査」（野菜、加工食品、食肉・鶏卵、魚介類）」 https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/kouri/
主要品目の価格推移（業種別）		埼玉県「価格交渉支援ツール」※主要な原材料価格(1,422品目)の推移を示す資料を簡易に作成可能 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html#download
自動車部品関連		自動車部品工業会「原材料・エネルギー等の価格転嫁促進ツール」 https://www.japia.or.jp/topics_detail/id=3938
価格転嫁の必要性検討		中小機構「価格転嫁の必要性が“どのくらい”かみえる“価格転嫁”検討ツール」 https://kagakutenka.smrj.go.jp/kakakukentou/index.html
利益を得るための売上高をシミュレーション		中小機構「利益を得るための売上高をシミュレーションできる 儲かる経営キヅク君」 https://kagakutenka.smrj.go.jp/moukaru/index.html

注)掲載URLは、2025年10月末現在 資料)中小企業庁WEBサイトより作成

CHECK 3 “原価計算”できていますか？～製品・サービス単位での把握を



20年近く単価を変えずに受注している切削加工業務がある。**部品や加工種別ごとの原価計算を行ったことがない。従業員ごとの経験差による技術力の違いも正しくわからず労務費も見直せない。**【部品加工】

荷主との取引は10年近く価格を据え置いており、運行ルートごとに、**所要時間や走行距離の実測に基づく原価を計算したことがない。**最近、空荷・荷待時間が増えて採算が確保できていないように思う。【運送】

宿泊業では、**館内全体に、毎日光熱費等の固定費がかかる**ほか、**宿泊人数に応じ食材や労務費等**が変動する。予約方式もネットや代理店など多様な中で、**1泊や1名あたりの原価がよくわからない。**【宿泊】

Good Practice

支援機関やインターネットなどを活用して学習し、自社の主な事業の製品・サービスの「原価計算」を！

- 業務に投入した時間や費用（原材料費などの諸経費）などを定量的に把握し、原価を割り出しておくことは、価格交渉を行う上で重要になります。ところが、自社や事業単位での経費や労務費は算出できても、製品あたり・サービスあたりの原価計算は非常に複雑なため、多くの事業者が把握できていません。そしてこのことが、価格交渉を困難とする要因の1つになっています。
- 近年、中小企業・小規模事業者が、原価計算を行うための使いやすいツールが整いつつあります。
 - ①公的支援機関や、業界団体のウェブサイトなどで、原価計算ツールが無償提供されていることがあります。
 - ②近年、中小企業や小規模事業者向けに、機能を絞った使いやすい原価管理システム・ソフトが販売されています。
スマートフォンでも利用できるアプリ版も多数リリースされており、中には、月額数百円～数千円で利用できるものもあります。
- 原価計算を学ぶためには、わかりやすい書籍や動画などがあります。さらに公的支援機関なども活用しましょう。
(次ページ 価格交渉・転嫁に関する主な相談窓口参照)



CHECK 3 “原価計算”できていますか？～製品・サービス単位での把握を

《図表 価格交渉・転嫁に関する主な相談窓口》

相談内容	相談窓口の例	
	本府省等	地方事務所等
価格交渉・価格転嫁の相談 (好事例の紹介、転嫁の考え方、参考情報の提供など)	・国（地方経済産業局）・地方公共団体（産業振興センター等） ・価格転嫁サポート窓口（全国47都道府県に設置しているよろず支援拠点に設置） ・取引かけこみ寺 ・商工会議所・商工会	
労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の記載内容に関する質問	公正取引委員会事務局 経済取引局取引部 企業取引課（※1）	
独占禁止法上の優越的地位の濫用の考え方についての相談	公正取引委員会事務局 経済取引局取引部 企業取引課（※2）	取引課または、内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課（※2）
中小受託取引適正化法（取適法）上の買いたたきの考え方についての相談	公正取引委員会事務局 経済取引局取引部 企業取引課（※3）	取引課または、内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課（※3）
	中小企業庁事業環境部取引課	経済産業省の地方経済産業局または内閣府沖縄総合事務局経済産業部

【公正取引委員会 主な連絡先】

労務費指針の記載内容に関する質問（※1）

公正取引委員会事務局 経済取引局取引部 企業取引課

優越的地位濫用未然防止対策調査室 03-3581-3378

独占禁止法についての相談（※2） 取適法についての相談（※3）



労務費の転嫁に関する情報提供フォーム

<https://www.jftc.go.jp/soudan/jyohoteikyo/romuhitenka.html>

【中小企業庁主な連絡先】

中小企業庁 事業環境部 取引課 03-3501-1669

中小企業庁HP



取引かけこみ寺HP



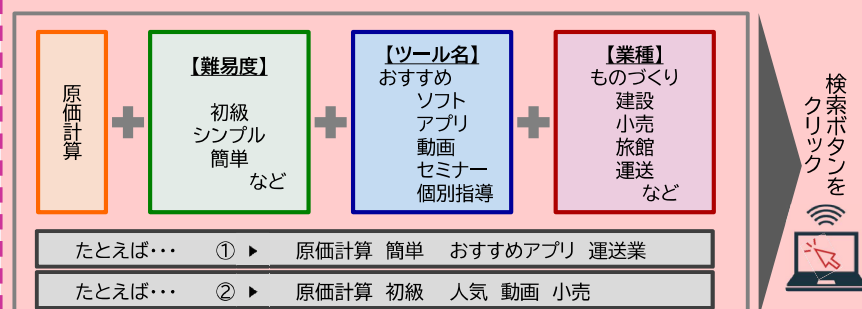
CHECK 3 “原価計算”できていますか？～ 製品・サービス単位での把握を

Good Practice

参考：原価計算の方法

《図表 原価計算のための検索例》

「原価計算」に難易度、ツール名、業種といったキーワードを追加して、検索してみましょう



《図表 原価計算ツールのサイト～運送業の場合～》

資料名	URL
国土交通省「原価計算の活用に向けて」	https://www.mlit.go.jp/common/001185829.pdf
公益社団法人全日本トラック協会 会員専用「標準的運賃計算シート」「原価計算・運賃表制作シート(自社原価による運賃表作成計算シート)」	https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/top/hyoujun_unchin.html

注)掲載URLは、2025年10月末現在資料)各種ウェブサイトより作成

《図表 運送業務の運賃計算ツール》

管理番号	※赤字は必須入力	1
営業所の所在地	都道府県	埼玉県
車両情報	車種・トレーラー	車種
	最大積載量(トン単位)	0.00トン
	車両総重量(トン単位)	0.00トン
発着地	発着地	
距離制運賃:算出条件	実車キロ程	0km
時間制運賃:算出条件		
1日目	拘束時間	0.00時間
	走行キロ	0km
2日目	拘束時間	0.00時間
	走行キロ	0km
収受・見積/運賃単価(消費税等込)		0円
以下は入力不要、自動計算されます		
算出条件	管轄運輸局	関東運輸局
	適用車種区分	小型車
距離制運賃算出額	基準運賃額	¥N/A
	端数処理後①	¥N/A
	消費税及び地方消費税②	¥N/A
	合計額(①+②)	¥N/A
時間制運賃(1日目)	基本料金	¥VALUE
	時間加算額	¥N/A
	距離加算額	¥VALUE
	小計③	¥VALUE
時間制運賃(2日目)	基本料金	-
	時間加算額	-
	距離加算額	-
	小計④	0
時間制運賃合計額	合計額(③+④)	¥VALUE
	端数処理後⑤	¥VALUE
	消費税及び地方消費税⑥	¥VALUE
	合計額(消費税加算⑥+⑤)	¥VALUE
実勢運賃額、見積運賃額との比較	距離制運賃との比較	¥N/A
	格差率(格差額÷収受運賃等)	¥N/A
	時間制運賃との比較	¥VALUE
	格差率(格差額÷収受運賃等)	¥VALUE

資料) 公益社団法人全日本トラック協会ウェブサイト

CHECK 4 製品・サービスの“単価”を把握し、取引先に提示できますか？



ウェブサイトのリニューアル業務の引き合いを受けたが、取引先はサイトのイメージも、予算感も持ち合わせていない。いくつかのパターンを整理し、予算感を持っていただくと商談しやすいが・・・【ウェブサイト制作】

取引先から、お客様プレゼントキャンペーン期間中のコールセンター業務について引き合いを受けた。1コールあたりの対応時間(分)と、1日あたりの受電本数から概算を出し、単価を調整したい・・・【コールセンター】

Good Practice

自社の主な事業の製品・サービスの「単価表」を作成しておく、価格交渉に役立ちます！

- 製品やサービスごとに、投入した時間や費用（原材料費などの諸経費）などを把握し、原価を割り出した後は、「単価表」を作成します。
- 「単価表」により、自社の製品やサービスの違いが、価格にどのように影響するのか、関係を取引先に伝えやすくなります。特に、発注・仕様内容が未確定な段階での引き合いでは、パターンごとの納品物や技術・工法といった違いと、これに要する費用や納期の違いの説明に効果を発揮します。
- また、複数の製品・サービスを提供している取引先との受発注交渉でも、提案の組み合わせが伝わりやすくなります。新規に開拓した取引先に、成果物のイメージを伝えるなど、戦略的な価格交渉にも役立ちます。
- 右は、ウェブサイト制作の「単価表」例です。同じ業界であっても、A社は、3タイプの異なるアウトプットを、またB社は、価格表に基本料金とオプション料金を提示しているなど、各々の技術力等の強みをふまえた設定となっています。

《図表 ウェブサイト制作業務の「単価表」の例》

《A社》	松プラン	竹プラン	梅プラン
価格	100万円	70万円	30万円
頁数	30頁	15頁	5頁
制作期間	5か月	3か月	4週間
デザイン	オリジナル	オリジナル	既往製品
画像点数	30点	10点	3点

《B社》	料金	内容
基本設計	3万円	サイト構成、SEO、操作説明
Option1	2万円/頁	ウェブサイトの独自デザイン
Option2	7万円	トップ/下層コーディング
Option3	10万円	ウェブサイトからのメール送信
Option4	12万円	レスポンス機能

CHECK 4 製品・サービスの“単価”を把握し、取引先に提示できますか？

モデル事業者の挑戦

「建築物の内装・外装材」の単価表

- 当社は、オフィスビルなどの内装材・外装材を販売している。主要取引先との間に特約店制度を設けており、これまでの受発注実績をふまえ、同じ商品であっても顧客別に単価を設定し、取引を行っている。
- 顧客別に価格交渉を行えることから、特定の取引先の業績が大きく変動したり、個別の取引が自社に大きくマイナス影響を与えた場合でも、リスク分散が出来る。
- 発注単位・取引先単位ではなく、事業取引トータルで、業績を確保する仕組みとなっている。

A社向け		B社向け		C社向け	
商材	単価	商材	単価	商材	単価
商材a	100円	商材a	80円	商材a	130円
商材b	120円	商材b	130円	商材b	130円
商材c	500円	商材c	450円	商材c	550円

モデル事業者の挑戦

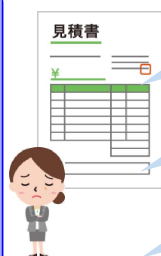
「データ入力業務」の単価把握

- 当社は、名刺やメールアドレスなどデータ入力系業務を受託している。
- 単価表の作成にあたり、まず、当社の作業員毎に、入力スピードや正確さといった、スキルレベルの整理に必要な項目を整理する。数字入力／文字入力、デジタル入力／手書き入力など内容を変えて入力スピードを実測するなどし、スキルレベルごとに、労務費単価を設定する。
- その上で、必要経費等を勘案し、「名刺 1 枚」「アンケート回答票 1 件」「回答 1 問」単位の単価を確定させる。
- スキルレベルは定期チェックし、単価表も見直している。

【社員のスキルレベルチェック】		【単価表】		
レベル: 習熟 日本語150字	レベル: 実用 日本語60字	分類	項目	単価
Aさん	Bさん	入力項目	名刺	25円
			調査票	100円
		入力媒体	データ	1.0倍
			手入力	1.5倍

見直し
の
単価
に
反映
し
実測
後
平準化
し

CHECK 5 自社の事業特性をふまえた“見積書”のひな型（フォーマット）はありますか？



見積は、社長自らが都度対応を行う。労務費単価や必要な作業工数などの共通フォーマットがなく、取引先の予算にあわせて出している。【印刷】

ほとんどの取引先は自社3km圏に立地しており、30年以上の付き合いがある顧客も多い。一度単価を決めると何年も見直しは行わず、書面も取り交わさない。毎日、発注書と同日の加工部品が取引先から届く。【表面処理】

大型部品の高額材料など顧客からの材料支給の場合、原材料メーカーから材料が1個ずつ届く。都度加工作業をせざるを得ず作業工数も増える。納期までの在庫管理費も見積書に計上出来ない。【精密加工】

Good Practice

自社の特徴をふまえた見積書を用い、見積チェックリストの不確定要素の明記等行い価格交渉に活用！

1. 見積書には、**CHECK 1** で作成した「業務フロー」「見積チェックリスト」によって、取引条件が明確化できなかった項目を明記し、受注前に、リスク要因として、交渉することが必要です。
例：トラック運送業の附帯業務や荷待ち時間の発生
ウェブサイトや印刷物の制作にあたっての作業員や校正回数などの大幅な増加
部品加工業務等における発注ロット数の変更 など
特に、労務費については、原材料費、エネルギー費と分けて交渉することが重要です。(次ページ コスト費目別価格交渉フォーマット (例) 参照)
2. 価格交渉にむけて、見積書は、自社の実態に即した費目を記載できるひな型（フォーマット）を整えておくことが有効です。
自社のひな型は、**CHECK 3** で示した原価計算を行っておくと、比較的容易に作成することが可能です。
3. ひな型は、商工団体など地域の公的支援機関のウェブサイトなどで、汎用性の高い電子ファイルも配布されています。各業界団体等で業界の特徴をふまえた見本も提供されていますので、業界サイトをチェックしてみることも有効です。
近年では、財務会計や人事労務関係のソフトやアプリと連動し、見積書の作成や、その管理が可能な無償・有償のソフトやアプリも提供されています。必要な項目を画面毎に繰り返し入力する必要が無く、業務の効率化に役立つツールとして有効です。

CHECK 5 自社の事業特性をふまえた“見積書”のひな型（フォーマット）はありますか？

《図表 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の例》
～コスト費目別 交渉フォーマット（例）～

コスト費目別価格交渉フォーマット（例）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shien.tool.html>

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）解説

価格交渉の申込み様式（例）

御見積書

〇年〇月〇日

（発注者） 御中 （受注者）

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

見積日 年 月 日
有効期限 年 月 日

商品名（例：業務名、品番、件名）

合計金額 円

内訳

1 原材料価格（素材費、部品購入費等）

（例）

材料・品番	単価	数量	金額	（備考）旧単価（円） / 単価上昇率（%）
...				

小計 円

2 エネルギーコスト（電気代、ガス代、ガソリン代等）

（例）

エネルギー	単価	総使用量	貴社向け売上比率	金額	（備考）単価 上昇率（%）
電気代					

小計 円

3 労務費（定期昇給、ベースアップ、法定福利費等）

（例1）

改定前の 労務費総額	労務費の上昇額 （改定前の支払い実績（定期昇給、ベースアップ、法定福利費等）に最低賃金・春季労務交渉受給額等の上昇率を乗じて算出）	貴社向け売上比率	金額
円	円	%	円

（例2）

現在の労務費単価	人数	労務費の上昇率 （最低賃金・春季労務交渉受給額等の上昇率）	金額
円/人・日	人・日	%	円

小計 円

4 その他

（例）設備償却費、保管料、輸送費、外注費（※仕入れ先の労務費等も含む）等

小計 円

《図表 見積書のひな形を公開している業界団体等の例》

	掲載サイト
トラック運送業	公益社団法人全日本トラック協会 ①会員専用「標準的運賃計算シート」「原価計算・運賃表制作シート（自社原価による運賃表作成計算シート）」 https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/top/hy_oujun_unchin.html ②運送申込書／運送引受書 https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/top/jigyoho.html
警備業	一般社団法人全国警備業協会 「警備料金の基礎知識」 https://www.ajssa.or.jp/health/security-fee
情報通信業	独立行政法人情報処理推進機構社会基盤センター 「情報システム・モデル取引・契約書」第二版 https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20201222.html

注）掲載URLは、2025年10月末現在

CHECK 6 取引先の経営方針や業績動向を把握できていますか？



主要数社への取引依存度が高いが、近年はその取引先からも見積依頼・発注連絡しか来ない関係性である。新規事業の参入動向や業績なども直接把握しておらず、相手にとって当社のポジションもわからない。【精密加工】

取引先の小売チェーンは、最近新形態での出店を予定していると新聞で確認した。当社との取引は卸経由のため直接的な情報収集はできないが、地域の業界団体の会合で、出店エリア情報などを得ている。【食品製造】

取引先荷主とはつきあいがとても長く、コロナ禍でもしばしば意見交換に応じてもらっている。業績が好調で、新規事業への設備投資を進めているといった情報を聞くことができた。【運送】

Good Practice

取引先の動向把握は交渉スピードに影響。直接把握できない場合、業界団体などを活用し情報収集を！

- 取引先の経営方針、業績や設備投資の動向などを把握しておくことは、
 - ①急な価格改定交渉に際しての、協議の場の申し入れのタイミングや改定率・額の準備・検討
 - ②自社の今後の事業展開をふまえ、取引先の拡大・多角化に取り組むべきか？
 現行の取引先の依存度を高めるべきか・・・？、取引依存度の抑制や取引を中止すべきか・・・？
 といった判断・見極めに役に立ちます。また、こうした情報の把握は、各種交渉のスピードや成否にも大きく影響を与えます。
- 取引先規模が大きい場合や、取引先担当の人事異動等が頻繁であるなど直接の把握が難しいあるいは時間を要する場合、地域内の業界団体や同業他社との意見交換などを通じて情報収集を開始することが必要です。
- 取引先の情報が収集困難である場合でも、取引先業界のプライスリーダーとなるような大手企業の動向を把握しておくことが有効です。あるいは、自社業界の大手の動向を注視しておくことも必要です。
- その上で、受注側企業からも価格交渉を申し出やすいタイミングを捉えて積極的に価格交渉を申し出ましょう。（発注者が翌年度の予算を策定する前、定期の価格改定や契約更新のタイミング等）

パートナーシップ構築宣言の活用

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。

【主な宣言項目】

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（脱炭素化、IT等）
- (2) 委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（※）（振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正

※発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護 等

- 受注側企業におかれては、取引先がパートナーシップ構築宣言企業の場合は、宣言内容を確認し、経営方針を把握することができます。
- さらに価格交渉の場においても、交渉材料の1つとして活用することができます。

参考：パートナーシップ構築宣言ひな形

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創出を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重層的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列を超えた新たな連携
直営の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

【個別項目】

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. IT実証支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守
発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（委託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）
 - (例) 直接の取引先だけでなく、直営の取引先の更に先まで価格転嫁が可能なような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝えるよう情報発信します。
 - (例) 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直営の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
 - (例) 取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で50/50（フifty・フifty）とする、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済み 等
 - (注) 「ホワイト物流」について記載する場合は、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明し、「ホワイト物流」推進運動のホームページに掲載されている必要があります。
 - (例) 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

自主行動計画の活用

- 「自主行動計画」は、受託中小中小企業の振興を図るため、委託事業者及び中小受託事業者のよるべき一般的な基準である振興基準を踏まえ、各業界団体が自主的に策定する取引適正化に向けた取組方針を記載したものです。

策定団体 34業種92団体（令和8年1月時点）

自動車（日本自動車工業会／日本自動車部品工業会）、
 素材材（日本金型工業会／日本金属熱処理工業会／日本金属プレス工業会／日本ダイカスト協会／日本鍛造協会／日本鋳造協会／日本鋳鍛鋼会／日本粉末冶金工業会／日本鍛圧機械工業会／日本工業炉協会／日本バルブ工業会）、
 機械製造業（日本建設機械工業会／日本産業機械工業会／日本工作機械工業会／日本半導体製造装置協会／日本ロボット工業会／日本分析機器工業会／日本計量機器工業連合会／日本鉄道車輛工業会）、
 航空宇宙（日本航空宇宙工業会）、
 繊維（日本繊維産業連盟）、
 紙・紙加工（日本製紙連合会／全国段ボール工業組合連合会）、
 電機・情報通信機器（電子情報技術産業協会／日本電機工業会／カメラ映像機器工業会／情報通信ネットワーク産業協会／ビジネス機械・情報システム産業協会／日本万引防止システム協会）、
 家電量販店（大手家電流通協会）
 情報サービス・ソフトウェア（情報サービス産業協会）、
 流通（日本スーパーマーケット協会／全国スーパーマーケット協会／日本フランチャイズチェーン協会／日本チェーンドラッグストア協会／日本ボランティアチェーン協会／日本DIY・ホームセンター協会）、
 家具・建材・住宅設備（日本建材・住宅設備産業協会／アジア家具フォーラム／日本オフィス家具協会／日本家具産業振興会／全日本ベッド工業会／日本ガス石油機器工業会）、
 金属（日本電線工業会／日本鉄鋼連盟／日本アルミニウム協会／日本伸銅協会）、
 防衛（日本防衛装備工業会）、
 警備（全国警備業協会）、

化学（日本化学工業協会／塩ビ工業・環境協会／化成品工業協会／石油化学工業協会／日本ゴム工業会／日本プラスチック工業連盟）、
 通信（電気通信事業者協会／日本インターネットプロバイダー協会／テレコムサービス協会／デジタルメディア協会）、
 放送コンテンツ（放送コンテンツ適正取引推進協議会）、
 トラック運送（全日本トラック協会）、
 建設（日本建設業連合会／全国建設業協会）、
 金融（全国銀行協会）、
 商社（日本貿易会）、
 印刷（日本印刷産業連合会）、
 造船（日本造船工業会／日本中小型造船工業会）、
 住宅（住宅生産団体連合会）、
 広告（日本広告業協会）、
 電力（送配電網協議会）、
 食品製造業（食品産業センター／酒類中央団体連絡協議会）、
 食品卸売業（日本加工食品卸売協会／日本外食流通協会／日本給食品連合会／全国給食事業協同組合連合会／全国青果卸売市場協会／全国魚卸売市場連合会）、
 飲食業（日本フードサービス協会）、
 農業（全国農業協同組合中央会）、
 林業・木材産業（日本木材協同組合連合会・全国木材協同組合連合会）、
 不動産管理業（マンション管理業協会／日本賃貸住宅管理協会）、
 映画・アニメーション制作業（日本動画協会／日本映画製作者連盟／協同組合日本映画製作者協会／日本映像職能連合／日本映画制作適正化機構）、
 その他のサービス業（全国ビルメンテナンス協会）

現在、各業界団体へ、(1) 労務費の適切な転嫁に向けた交渉のあり方や、(2) 原材料費やエネルギーコストの適切なコスト増加分の全額転嫁を目指す取組について、各業種の実情に即した形を検討し、自主行動計画に反映するよう働きかけています。

- 価格交渉の場においても、交渉材料の1つとして活用することができます。

CHECK 7 取引先にとっての自社製品やサービスの“付加価値”＝価格になっていませんか？



主要顧客からの発注量は変わらないが、高付加価値型商品の精密加工に関わる引き合いが減り、価格勝負の薄利多売な加工の発注が増えている。【精密加工】

システムコンサルティングが強みだが、ホームページ制作など価格重視の引き合いが多い。【ウェブサイト制作】

衣料量販店のOEM生産では、上代（店頭販売価格）が980円、1980円など決まっている中で金額入札が多い。材料品質を落として応札せざるを得ず、当社の技術力を活かした提案ができない・・・【衣服製造】

Good Practice

価格しか評価しない取引先との価格交渉は、事実上困難。自社の付加価値の見直しが必要！

1. 取引先は、自社のどのような点に差別化を見込んでいるのでしょうか。たとえば、中小企業庁「2025年版中小企業白書」によると、差別化要素の例として、コミュニケーション・高い品質・希少価値・柔軟な納期対応・豊富な品揃えなどがあげられています。取引先の多くが、共通項目を高く評価していることもあれば、取引先ごとに異なる可能性もあります。
2. たとえば「ここ数年、主要な取引先からは価格見積での発注しか来ない」「自社の経営改善・新規提案がほとんど出ていない」といった状況に陥っていないでしょうか？取引先との意見交換等や、社内での振り返りなどにより、顧客満足度のポイントは何か、きちんと把握することが必要です。
3. 価格以外に評価されていないと考えられる場合、その取引先との価格交渉は事実上困難といわざるをえません。
4. 自社の付加価値を自社で検討するために、まず経営計画を策定することが有効です。何を強みとした取引を行っていくのか、取引姿勢を明確にします。価格しか評価されないような取引・事業は改善し、事業や顧客ごとの収益バランスを整えていくことが重要です。たとえば、自社で価格を決定出来るようなOEMやBtoCビジネスへの事業拡大や、利益率の低い取引の縮小などを行うことで、現在の取引先との価格交渉を有利に進めることにもつながります。

CHECK 7 取引先にとっての自社製品やサービスの“付加価値”＝価格になっていませんか？

モデル事業者からワンポイント

- 印刷業界は工程分業が多いが、当社の強みはデザイン・編集から印刷まで一貫対応できる点である。
- 一貫対応により、納期短縮のほか、納品物のデザインや精度についても顧客に価値提供が出来る。
- 原材料費等が高騰する中、事業の収益確保にも役立っている。

（印刷物制作）



モデル事業者からワンポイント

- 総合スーパーやカジュアル衣料量販店の衣料品のOEM生産を受注してきたが、価格入札が中心で、事業は薄利多売型であった。
- デザイン・企画提案力を磨き、徐々にセレクトショップとの取引が出来るようになった。セレクトショップでは当社の提示価格での取引が可能である。複数事業を柱とすることで、事業バランスが確保出来るようになった。

（衣服製造）



モデル事業者からワンポイント

- 生活用品の企画・デザイン・製造・販売まで一貫対応が可能な点が当社の強みである。積極的な設備投資等により企画・デザイン力を高めるとともに、生産委託先工場も含めた生産管理システムも構築した。
- 取引先が値上げを認めない商品であっても、品質を落とさない範囲で素材や仕上げを変更したコストダウンや、生産工程を見直した新商品への切り替えなどの提案が実施出来る。（生活用品の製造販売）



モデル事業者からワンポイント

- 荷主からの引き合い段階で、配送先・量、頻度を示され、費用や頻度をシミュレーションして見積を提出する。その後希望にあわせ代替案をコンサルティング出来るのが当社の最大の強みである。
- 地域内で食品に特化し事業を展開しており競合が少ない。当地域の食品輸送に限っては、都市圏からの幹線輸送を担う大手や、エリア内の同業他社から、荷主へ当社を推薦してもらっている。（トラック運送業）



CHECK 8 取引先との取引が、“取適法違反”になっていませんか？



原材料上昇分の価格転嫁はできるが、**工賃単価（労務費部分）の引上げ要請に対しては応じてもらえず20年以上前から変わっていない**。理由は最上位が認めてくれないからとしている。【化学】

治具の保管場所に困っているが、**請求するにも詳細なエビデンスを求められるし、面倒なので請求していない**。**取引先から毎年棚卸報告を求められており、そちらの方が手間が大きく負担となっている**。【産業機械】

Good Practice

令和8年1月より下請法は取適法に！新たな規制も追加されたため、取引先含め要確認！

<適用対象の拡大>

1. 適用基準に「従業員基準」を追加！

従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます。

2. 対象取引に「特定運送委託」を追加！

適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます。

<禁止行為の追加>

1. 「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止！

代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます。

2. 手形払等を禁止！

製造委託等代金の支払手段について、手形払が禁止されます。また、その他の支払手段（電子記録債権や一括決済方式（ファクタリング等）など）についても、支払期日までに製造委託等代金の額に相当する額の金銭を得ることが困難なものは禁止されます。

取適法の詳細は、
公正取引委員会のウェブサイトへ



法改正の内容を
チェックしておこう



CHECK 3 “原価計算”できていますか？ ～製品・サービス単位での把握を

CHECK 4 製品・サービスの“単価”を把握し、取引先に提示できますか？

CHECK 5 自社の事業特性をふまえた“見積書”のひな型（フォーマット）はありますか？

支援制度の活用

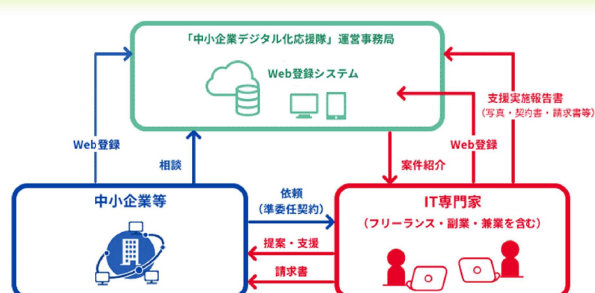
身の丈にあった「DX化」による価格交渉への備え

- これまで **CHECK 3** **CHECK 4** **CHECK 5** でみたように、原価計算、単価表、見積作成といった経営に係る事業や、生産管理や労務管理等は年々多様化・複雑化しています。
- 業務のIT化、デジタル化（DX化）は、事業の維持拡大・効率化に有効と考えられますが、投資効果が得にくいと考える中小企業・小規模事業経営者も少なくありません。
- しかし、近年、IT化やデジタル化を“小さくはじめる”ためのソフトウェアやアプリが低価格で多数提供されています。たとえば、自社の中でも、IT化が最も必要な部門などから、スマートフォンやパソコンを使って、月額数百円程度から取り組みをはじめます。そして数ヶ月後、その効果を感じた後に、徐々に機能を拡張していきます。

資料) 中小企業庁「スマートSMEサポーター制度」

- このためには、まずは、DX化／IT化をすすめるための情報を集めることから始めます。
- 地域の商工団体や支援機関等では、取組の進め方や助成制度情報などを伝えるセミナーや勉強会のほか、個別の経営相談なども実施しています。中小企業庁においても「スマートSMEサポーター制度」を通じてデジタル化を支援しています。

《図表 中小企業庁「スマートSMEサポーター制度」》



※支援終了後、中小企業の方はIT専門家の評価をWeb上で行っています。

CHECK 5 自社の事業特性をふまえた“見積書”のひな型（フォーマット）はありますか？

モデル事業者の挑戦

業界団体のツールを活用したDX化

- 従業員20名程度で印刷業を営んでいる。約20年前に自社で生産管理システムを開発し業務を効率化出来たが、徐々に業務プロセスとシステムが合わなくなってきたため、汎用性の高いシステムを探していた。
- 当社が所属する地元の印刷工業組合で、全日本印刷工業組合連合会が印刷業の経営効率化の向上等に向けてDX化を推進している

ことや、2022年9月に、中小規模の印刷会社向けの経営情報システム(MIS*)「BRAIN」を開発したことを教えてもらった。

- 「BRAIN」は、**印刷業に合わせた仕様で開発**されている。このため、**見積書や請求書の発行も容易**である。また、案件単位での損益管理ができる機能も備えており、**原価照会機能**も使いやすい。
- 中小企業や、**小規模事業者の構成比率が高い印刷業界向けに、導入費用や月額費用を抑えられている**ことから、導入を検討中である。

BRAINシステムの概要

《図表 中小規模向け経営情報システム「BRAIN」》

『原価照会』画面



No	受注番号	品名	数量	仕入金額	仕入原価	仕入利益率	仕入利益	仕入原価率	仕入日
1	00000001	人形式シフト	100	112,000	99,746	45.2%	12,254	54.8%	2022/04/01
2	00000002	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
3	00000003	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
4	00000004	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
5	00000005	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
6	00000006	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
7	00000007	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
8	00000008	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
9	00000009	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
10	00000010	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
11	00000011	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
12	00000012	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
13	00000013	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
14	00000014	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
15	00000015	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
16	00000016	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
17	00000017	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
18	00000018	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
19	00000019	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01
20	00000020	【わが】名刺 縦向き 水色	100	4,000	3,201	77%	799	23%	2022/04/01

注)MIS:Management Information System
資料)全日本印刷工業組合連合会より提供

52 価格交渉実践編

STEP 1 自社業種・業界の価格改定に関する情報収集



取引先が製品の値上げを半年後に実施すると新聞で目にした。他の受注側中小企業は、すでに価格交渉を開始している例もあると聞いているため、当社も急いで交渉をはじめたいのだが…【精密加工】

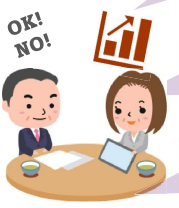
同業種の組合の全国大会で、地域外の同業社と話をしたところ、当社所在地の大手取引先の交渉状況について、詳しい情報を得られた。地域外の事業者の方が地元大手の話をしやすいのかもしれない。【印刷】

Good Practice

自社の所属する業界団体などを通じ、業界動向を把握します

- 価格改定が必要な状況に直面した場合、同業他社も同じ問題に直面していることが想定されます。まずは、自社が所属する業界団体や、同業他社の動向を収集しましょう。
◆自社の主要顧客とも取引がある業界大手の動向等はプレスリリースなどの各社報道を注視します。
◆地域や業界団体の会合等へ積極的に参加し、平時より担当者間のネットワークを構築しておくことも有効です。
◆地元の大手取引先情報を、地域をこえた業界団体の会合などで、他地域の事業者から得られることもあります。
- 経営リソースに限りのある小規模事業者や個人事業主の多い業界や地域では、取引先と個別交渉にあたる前に、特に業界団体として、相手先業界・大手事業者との交渉方針や交渉方法・ツールの検討などを協議することも有効です。
- 受注側企業の交渉順として、大手から中小企業・小規模事業者へと、順次すすめる例が多くみられます。同業の交渉状況も把握しておくことが必要です。動向がきちんと把握出来ないと、顧客から「貴社以外に相談を受けていないため、状況確認したい。」といった回答などを受け、交渉を速やかに開始できない可能性もあります。

STEP 2 取引先(発注者)業界・業種の情報収集と価格交渉順の検討



取引先のローカルスーパーに交渉を持ちかけたところ「競合大手の値上げを待ってから、当社も値上げの検討を行う予定だ」と言われてしまった。どのような順序で取引先に交渉を持ちかけたいのだろうか…【食品製造業】

エネルギー費と労務費が高騰しているため、運賃・料金を値上げしたい。取引先にもちかけたところ「まだどの取引先からも相談がない、貴社だけだ」と言われて話を聞いてもらえなかった。【トラック運送業】

当社の主要取引先は、同業大手から価格交渉をはじめているようだ。他の発注先からは配送原価の上昇をふまえた見積を出すよう連絡があった。同規模の発注者でも随分対応が異なる…【トラック運送業】

Good Practice

発注側企業の事業形態や業種、規模などの動向と、自社との取引実績をふまえ交渉順を検討します

- 発注側企業の事業形態によって価格改定のタイミングは異なるため、時期を確認し、交渉を進めていく必要があります。たとえば
◆小売業においては、2022年度、消費者向け商品を扱う店舗等で価格の据え置きが続きました。このような取引先の価格改定は、自社よりも規模の大きい地域のプライスリーダーとなる企業の動向をふまえて検討されることが多く見られます。交渉先の訪問順・商談順として、まず業界や地域のプライスリーダーから始めることが有効と考えられます。
◆製造業では、現在販売中の商品・製品については、価格を据え置きつつオプション等の実質値上げにて対応する例が少なくないため、発注者側のモデルチェンジタイミングや、受注側企業からの改訂提案などを伴う交渉が想定されます。
- 中小企業庁では、事業者へアンケート調査を実施し、個別の発注事業者の動向などについてもウェブサイト等で情報を提供しています。

(ウェブサイトのURLは、本資料巻末「参考資料1」の『Ⅲ 発注者側各社の価格交渉への対応』参照)

STEP 2 取引先(発注者)業界・業種の情報収集と価格交渉順の検討

モデル事業者からワンポイント

- 取引先小売店との交渉は、当社と同じ調味料を製造する主力メーカーの値上げ発表後に開始するよう準備をすすめていく。
- 取引先の小売各社は、地域のプライスリーダーとなる小売店の動きを注視しているため、プライスリーダーとなる小売業者から交渉を開始する。
- 実際の価格改定期は、店舗の定番棚入替期 = 4月・10月を目指してスケジュールリングする。
(食料品製造 (調味料メーカー))



モデル事業者からワンポイント

- 発注側の荷主企業は、出来るだけ価格改定のタイミングを遅らせたいと考えているため、“いつから交渉を行うとより好条件で交渉が成立するのか？”の見極めは、当社の経営課題だった。
- そこで、当社主要顧客と取引のある大手物流事業者の動向をつかみ、同社に続いて交渉するため情報収集に注力した。
- 発注側企業にとっても、大手運送事業者の料金をベンチマークとして検討でき、適切なタイミングだった。
(トラック運送業)



STEP 3 交渉の申し入れ①

Good Practice

必要に応じて、書面での申し入れを行います

1. 商談に先立ち、交渉内容を記した書面の準備が有効です。口頭ではなく文章にすることで、交渉前に、取引条件がどう変化したのか、現在の取引条件での問題点が何か、といった点が明らかとなり、交渉が進めやすくなります。
2. 取引先の担当者にとっても、書面として明確化された申し入れを受けとることで、社内部署に対応の打診を行いやすくなる効果もあります。

STEP 3 交渉の申し入れ②

Good Practice

発注側企業から価格を提示されるのを待たずに、希望する価格を提示するのがポイント

1. 発注側企業から提示される価格が、受注側企業にとって希望の価格となるとは限りません。多くの場合、発注側企業から先に価格を提示されてしまえば、その価格以上の額を要請すること、また、交渉によりその要請額を実現することは非常に困難となります。
2. そのため、受注側企業は、発注側企業からの提示を待つことなく、公表資料などを用いて希望する価格を自ら発注側企業に提示しましょう。
3. その際、価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、発注先やその先の取引先における労務費も考慮しましょう。
4. また、国や自治体との契約についても、契約後の物価高騰等により契約変更が必要な場合は協議を行うことができます。政府方針を踏まえ、国や自治体は誠実に協議に応じることとされているので、積極的に協議してみましょう。

モデル事業者からワンポイント

- 自治体の施設警備を受託しているが、1年契約の期中でも自らの価格改定を申し入れたところ、柔軟に対応してくれた。
(警備業)



モデル事業者からワンポイント

- 毎年夏頃、翌年1年間に発生する取引先ごとのコスト上昇を予想し、各コストの原価に占める割合を加味して単価の改定率を算出し、自ら求めている。
(トラック運送業)



モデル事業者からワンポイント

- アプリを通じて材料単価の最安値を取引先と共有し、材料費が±5%を超えて変動した場合は自動的に製品単価へ反映される契約を締結したことで、都度の価格交渉が不要となった。
(金属製品製造業)



モデル事業者からワンポイント

- 自社の労務費の上昇だけでなく、外注先の単価に関する要望を聞いた上で必要な要請額を設定し、自ら求めた。
(情報サービス業)



STEP 4 価格交渉に向けた説明資料の準備



取引先の大手メーカーに、加工賃の値上げについて持ちかけたところ、**取引中のすべての部品について**、数年前に提出した見積・契約段階からの原材料費・エネルギー費の変動データを示すよう指示された…【精密加工】

小売や、カジュアル衣料量販店のOEMが多く、価格入札が多い。**従来より製造品質を落として落札しても、超薄利である**。価格交渉の場を活かし、**利益率の高い価格帯の取引につなげたい**…【繊維・衣服製造】

Good Practice

①交渉に迅速・的確に即応できるよう、原材料費や労務費のデータは定期収集し備えましょう

1. 価格交渉にあたっては、当該製品・サービスの提供に関わる原材料費、エネルギー費、労務費等の変動を示すデータなど証跡が求められます。**CHECK 3**で準備してきたデータを活用し、交渉が行いやすい形で整理します。
2. また、**CHECK 4**の「原価計算」に基づき、**CHECK 3**で作成した、「単価表」の変更内容を説明することが有効です。取引のタイミングによっては、**CHECK 5**の自社フォーマットにもとづく「見積」を再提出します。
3. 提案の方法については、取引先との協議の場の申し入れとあわせて、確認を行い準備します。

モデル事業者からワンポイント

- 原材料は高騰状況が説明しやすいが、エネルギー費は工場全体にかかるため、「製造費」としてまとめて示した。

（食料品製造（調味料メーカー））

モデル事業者からワンポイント

- 紙代、インク代、副資材費、エネルギー費などすべてが高騰したため、各データを提示し、値上げ前後の単価表を作成し、取引先を回って説明した。

（印刷物制作）

STEP 4 価格交渉に向けた説明資料の準備

Good Practice

②現行商品・サービスの交渉だけでなく、自社の付加価値を活かした代替案の提示が取引継続のポイント

1. 受注側企業が、自社の生産・提供フローを一切見直すことなく、増加した費用の全額を負担するように発注側企業に求め、価格交渉が成立した、という例はごくまれです。受注側企業も、応分の改善とコスト負担が必要と考えられます。
2. 交渉に臨む前に、発注側企業にとって、自社はどのような価値を提供し顧客満足度を高めてきたのか、十分に認識しておくことが必要です。その上で、交渉の場においても、価格転嫁に関する交渉だけでなく、自社の製造工程の見直しや、取引先にとって現行の取引より満足度が高い商品・サービスの新規提案などを行い、両者にとってよりよい取引につなげていくことが重要です。
3. このためには、**CHECK 7**で整理したように、自社の経営計画を策定し、自社の強みをいかした提案ができるような環境を整えておくことが重要です。自社の強みをふまえ、特定の取引先に依存せず、多様な取引先を確保できていれば、たとえば、

- ◆ 現行スペックを維持した製品値上げは、値上げ幅が大きく、発注側企業や、消費者・ユーザーに受け入れ難い場合
 - 自社事業としても、販売量の大幅による廃番・取引中止を避けたい場合は、自社は適正価格での取引が可能であり、また発注先企業においても現行製品とほぼ同価の販売が実現可能となるような改良品を開発・提案する。
 - 現行製品・サービスと同価の取引が難しい場合、ユーザーにとって製品価値を落とさないスペックダウンバージョンや機能限定バージョンを新商品として提案する
- ◆ 企画・デザイン、技術力を磨き、量産型商品と、高価格帯商品の取引実績を積むことで、量産型での価格交渉では廃番・取引中止を受け入れる一方で、アップクラスの商品・サービスを取り扱う発注側企業との取引拡大の方針を転換する

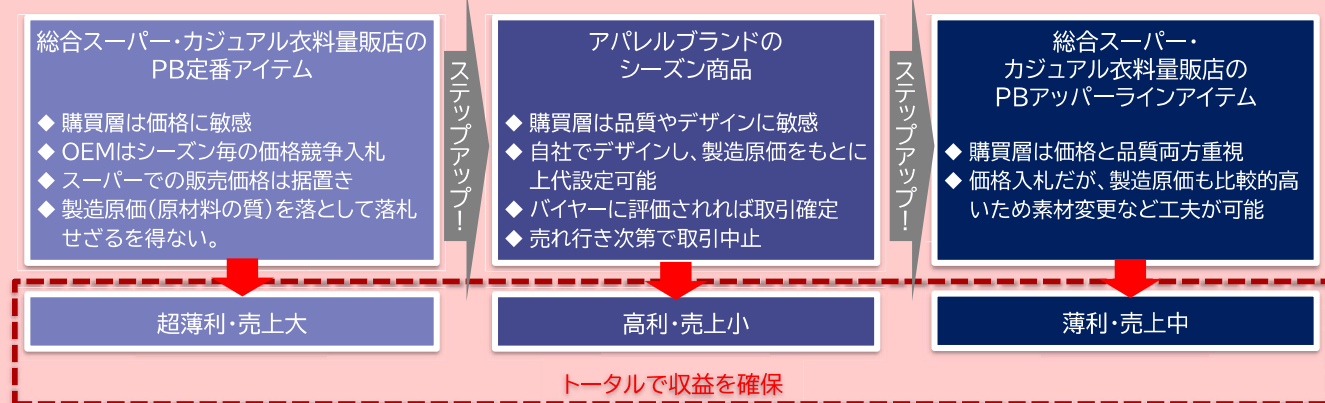
などが考えられます。こうした商談は建設的な結果をうみだし、自社事業の成長拡大に寄与する取引の増加が期待できます。

STEP 4 価格交渉に向けた説明資料の準備

モデル事業者の挑戦

「衣料量販店からアパレルブランド」への取引拡大

- 当社は、大手小売店の衣料品やカジュアル衣料量販店のOEM生産を手がけている。商品の価格帯が、480円、1480円など決まっており、金額入札が行われる。このため、製造原価が高騰しても、超薄利を承知で、製造品質を下げ対応していた。
- 超薄利の取引先への過度な依存は経営リスクが高いと考え、数年前から、企画提案力を磨き、アパレルブランドやセレクトショップとの取引を拡充。自社デザインの製品を自社価格で取引できる。売れ行き次第で取引中止となるリスクがあるが一定の事業部門に徐々に成長。培った企画提案力が買われて、衣料量販店等の1480円から2480円といったアップゾーンへの提案にも参入できるようになった。衣料品は景況に左右されるが今では、3つの事業部門トータルで、収益を確保できている。



STEP 4 価格交渉に向けた説明資料の準備

モデル事業者の苦戦

「顧客満足度が「価格」部品加工メーカー」

- 当社は、高精度の工作加工機・技術者を強みに、産業用ロボットや半導体製造装置分野の多品種少量生産ニーズに対応してきた。また、主要顧客は、上位3社で9割を占めており、この構造は、過去20年間大きな変更はない。
- 原材料費や電気代の高騰を背景に、2022初頭に、顧客へ価格交渉を申し入れた。しかし「初回見積提出時からの、原材料費など的高騰を示す証拠データをすべて提示」するように指示されてしまった。最大の発注先企業から受注している部品点数は300以上を数える上、数十年前に初回発注を受けて以降、価格据え置きのまま受注し続けているアイテムもある。こうしたものは、時点をさかのぼって、原材料費などのデータを集めなければならず、材料卸などの協力を得て、多くの時間を準備に費やした。
- 主要顧客とはつきあいが長いにも関わらず、価格交渉の場には、先方の意思決定者がなかなか同席してもらえなかった。何度かの交渉を経て、ようやく価格改定が認められたが、改定期は、同業者と比べて最も遅いタイミングであった。価格改定幅も原材料費のみしか認められないなど、交渉内容は当社が納得が出来る結果ではなかった。
- 翻って、ここ数年、このような重要な顧客との意見交換が十分に出来ていなかった。先方の経営方針や事業方針をチェックしたり、追加情報を直接把握する機会を作ることも出来ていなかった。この結果、新しい事業に関する相談もなく、近年は、調達担当者からの価格見積要請をうけるのみの関係性となっていた。
- こうした反省を活かし、技術力をふまえた提案を実施し、他の事業部門や他社への営業展開を開始している。また、必要データについても定期的に収集するような社内体制を整えている。

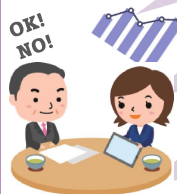
STEP 4 価格交渉に向けた説明資料の準備

モデル事業者の苦戦

「ワンプライスショップとの取引」

- 当社は、生活雑貨や文具等の企画デザインを行い、中国の生産委託先工場で製造を行っている。
- 取引先の9割はワンプライスショップである。ワンプライスショップは、販売価格上限が100円と決まっているため、製造原価の上限も自ずと決まってしまう。この範囲で、高品質なアイテムを月1程度のペースで数十点提案するが、採用は数点である。
- このように、取引先の販売価格が決まっているため、価格交渉の相談を持ちかけても、廃番ないしは転注となってしまう。したがって価格高騰は自社で負担せざるを得ない。
- また、製造コストが、1年前と同額程度の商品の企画デザインを行い、ワンプライスショップの調達担当に提案しても、他者に見劣りしてしまい、新規受注に至っていない。一方で、ワンプライスショップには、300円や500円といった高価格帯のアイテムもあるが、当社は、これまでずっと100円ゾーンに注力してきたため、アッパーゾーンの企画提案実績がない。
- 今後に向けて、より技術力を高めるアッパーゾーンへの参入を目指すとともに、ワンプライスショップ以外の生活雑貨を扱うDIYショップなどへの営業活動を行っている。

STEP 5 発注後に発生する価格交渉



自治体から設備の保守点検を受託しているが、最低賃金の上昇に伴って労務費が上がるため、価格転嫁したいが、**契約期間中に見直していただけるのだろうか。**【設備管理業】

お菓子のキャンペーン事務局の電話・SNSの管理業務を受注しているが、**1日あたりの問い合わせ総定量である10件に対し、実測は、初日2日間で1日あたり30件を超えている。**人員増強が必要か？【コールセンター】

アンケート調査を回収し、数字と文字を入力する業務を受けているが、回答者の記述文字数が多く、入力コストを**想定よりも要している。**どのように相談するとよいだろうか・・・【データ入力・集計】

Good Practice

①アウトプットイメージの共有が困難な短期業務ほどプロセス管理を重視し、随時顧客に進行確認を！

1. ウェブサイトデザインや出版物の制作など、見積段階で顧客イメージの反映が難しいため、受注後に発注内容と異なることが発生しがちです。こうした業務は、まず見積段階で、作品サンプルと単価表を提示し、条件にあった希望デザイナーを起用するなど顧客ニーズに近づける工夫が必要となります。
2. また、事前のサンプル共有やラフデザインなどを確認しても、イメージが異なる場合も発生します。あえて業務フローは簡素化・効率化せず、ラフデザインの前に記載コンテンツを文章化するなど進行確認ステップを加えることで、価格交渉以前のリスク回避手法として役立ちます。

Good Practice

②受注後に問題が生じ、価格交渉が必要な場合はスピード重視で顧客相談を！

1. 取引条件に不明瞭な点が残る場合は、見積段階で特記・備考に「価格調整の可能性があり得る点」を明記し合意を得ます。その上で、事業期間中に価格交渉が必要な場合、問題発生後、スピード重視で迅速に相談を行うことが重要です。たとえば、「コールセンターへの問い合わせ」「データ入力量」「想定外の校正頻度・内容」などが想定量を上回るケースなどです。
2. 事業開始後、平時の継続的な顧客とのコミュニケーションの実施は、価格面での交渉発生時にも重要となります。

STEP 5 発注後に発生する価格交渉

モデル事業者の挑戦

「発注後の価格交渉が難しい製造業」

- 当社は、多品種少量型の熱処理業を営んでいる。
- また、材料の重量に基づいて熱処理料金を算出する。この料金揭示のためには、自社見積の勘所も養って提案しており、古くからの取引先からも適切である、と納得いただいている。
- 一方で、航空・宇宙産業など高付加価値型の完成品の部品加工の場合、複雑なスペック（設計図）を読み解き対応する必要がある。
- 設計図に示された仕様を見誤ると価格交渉が必要だが、自社の理解力に問題があるとみなされ、追加費用の請求は不可能である。
- 製造の現場は総じてこの状態に近く、発注後の問題で見積を見直すことは考え難い。
- 常に自社の取り扱う部品や熱処理に関し、顧客を凌駕するレベルのグローバルな知見を蓄積することが必要である。

モデル事業者の挑戦

「コールセンター業務の受注後交渉」

- コールセンター業務は、受注後、実測により状況が変わることが多い。価格調整が必要な場合は、事業開始後できるだけ早い段階で顧客に相談を持ちかける。
- 失敗例として、3週間のコールセンター業務を受注した時に開始後3日で想定の3倍量を受電していた。担当が様子見を続け、2週間経過後、顧客に価格交渉したが、顧客満足度を損なう結果となった。
- 事業に失敗はつきものだが、価格交渉においてより重要なことは、迅速に相談する。また、失敗時点で、経営者・社員とともに、必ず問題を振り返ることが重要。
- 失敗後、業務フローやチェックリスト、単価表など社内ツールの見直しにつなげ、サービスは向上している。



政府の取組① 価格交渉に役立つノウハウ・ツール(取引や相談例・ガイドラインなど)

項目	資料名と公開コンテンツ
I 取引事例 相談事例	■取引適正化のための望ましい取引事例をわかりやすく紹介 中小企業庁「受託適正取引等の推進のためのガイドライン」 https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline.html 近畿経済産業局「価格交渉・価格転嫁にかかる取組事例集」 https://www.kansai.meti.go.jp/2chuusyou/shitauke/250417_newsrelease/torikumijireisyu.pdf
II 自主行動計画	■取引適正化に向けた業界ごとの自主的な取組方針を紹介 取引適正化と付加価値向上に向けた自主行動計画 全92団体 【策定業種】 自動車、素形材、機械製造業、航空宇宙、繊維、電機・情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、流通、家具・建材・住宅設備、紙・紙加工、金属、化学、防衛、トラック運送、建設、警備、通信、放送コンテンツ、商社、金融、印刷、造船、住宅、広告、電力、食品製造、食品製造、食品卸売、飲食、不動産管理、映画・アニメーション制作、その他のサービス https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/koudoukeikaku.html
III 発注者側各社の 価格交渉への対応	■賃上げ原資の確保に向け、労務費の適切な価格転嫁サプライチェーン全体で定着させる 内閣官房・公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」 https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html ■中小企業等を対象に、10社以上の回答者（受注側中小企業）から、「主要な取引先」として挙げられた発注側企業及び国の機関・地方公共団体について整理 中小企業庁「価格交渉促進月間（2025年3月）フォローアップ調査の結果について（2）」 （受注側中小企業からの回答状況を整理した発注者ごとの「発注者リスト」） https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/dl/202503/result_02.pdf ■発注側企業の取引適正化に関する取組方針を紹介 中小企業庁・内閣府「パートナーシップ構築宣言」 https://www.biz-partnership.jp/
IV 団体協約等	■中小企業組合による団体協約、組合協約の活用 PRパンフレット：https://www.chuokai.or.jp/images/2025/09/R7_dantai_kyouyaku.pdf 出典：全国中小企業団体中央会 H P

注)掲載URLは、2025年10月末現在

- 公正取引委員会が実施した特別調査では、コスト別の転嫁率（中央値）について、原材料費は80.0%、エネルギーコストは50.0%であるのに対し、労務費は30.0%と、労務費の価格転嫁が進んでいない現状が浮き彫りになりました。
- これらを踏まえ、内閣官房・公正取引委員会は令和5年11月「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定し公表しました。
- 「指針」には、「発注者、受注者それぞれが採るべき行動」が記載されており、発注者が「指針」沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法及び中小受託取引適正化法に基づき厳正に対処していくこととされています。

【発注者が採るべき行動】（ポイント）

- ① 転嫁を受け入れる取引方針を、経営トップまで上げて決定。
 - ② 受注者から求めがなくても、定期的な協議の場を設ける。
 - ③ 公表資料に基づく根拠資料を、合理的なものとして尊重。
 - ④ 受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場に在ることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させる。
- 等 6 指針

【受注者が採るべき行動】 (ポイント)

- ① **CHECK 3** 価格転嫁サポート窓口や取引かけこみ寺 等に相談するなど、積極的に情報収集して交渉する。（P 15）
- ② **CHECK 2** 根拠資料として、最低賃金上昇率などの公表資料を用いる。（P 16）
- ③ **CHECK 6** 価格交渉の申し入れは受注者の交渉力が比較的優位なタイミングを活用して行う。（P 17）
- ④ **STEP3** 発注者から価格を提示されるのを待たずに受注者側からも希望する価格を発注者に提示する。（P 18）

CHECK 5

《図表 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の例》
～コスト費目別 交渉フォーマット（例）～

労働者の福利の増進のために福利施設に関する附則（昭和61年11月2日閣議決定、公正取引委員会、別掲）

【福利施設の増進に関する附則】

（監査者） 監中 ○年○月○日
（受注者）

下記のとおり、御見積願ひ申し上げます。

見積日 年 月 日
年 月 日

商品名（例：業務用、品名、件名）

合計金額 円

材料仕入れ費 労務費 諸費用 納入費

（例）

品名	数量	金額	納入時期（月）
材料A（品名）			
材料B（品名）			
材料C（品名）			
材料D（品名）			
材料E（品名）			
材料F（品名）			
材料G（品名）			
材料H（品名）			
材料I（品名）			
材料J（品名）			
材料K（品名）			
材料L（品名）			
材料M（品名）			
材料N（品名）			
材料O（品名）			
材料P（品名）			
材料Q（品名）			
材料R（品名）			
材料S（品名）			
材料T（品名）			
材料U（品名）			
材料V（品名）			
材料W（品名）			
材料X（品名）			
材料Y（品名）			
材料Z（品名）			
材料AA（品名）			
材料AB（品名）			
材料AC（品名）			
材料AD（品名）			
材料AE（品名）			
材料AF（品名）			
材料AG（品名）			
材料AH（品名）			
材料AI（品名）			
材料AJ（品名）			
材料AK（品名）			
材料AL（品名）			
材料AM（品名）			
材料AN（品名）			
材料AO（品名）			
材料AP（品名）			
材料AQ（品名）			
材料AR（品名）			
材料AS（品名）			
材料AT（品名）			
材料AU（品名）			
材料AV（品名）			
材料AW（品名）			
材料AX（品名）			
材料AY（品名）			
材料AZ（品名）			
材料BA（品名）			
材料BB（品名）			
材料BC（品名）			
材料BD（品名）			
材料BE（品名）			
材料BF（品名）			
材料BG（品名）			
材料BH（品名）			
材料BI（品名）			
材料BJ（品名）			
材料BK（品名）			
材料BL（品名）			
材料BM（品名）			
材料BN（品名）			
材料BO（品名）			
材料BP（品名）			
材料BQ（品名）			
材料BR（品名）			
材料BS（品名）			
材料BT（品名）			
材料BU（品名）			
材料BV（品名）			
材料BW（品名）			
材料BX（品名）			
材料BY（品名）			
材料BZ（品名）			
材料CA（品名）			
材料CB（品名）			
材料CC（品名）			
材料CD（品名）			
材料CE（品名）			
材料CF（品名）			
材料CG（品名）			
材料CH（品名）			
材料CI（品名）			
材料CJ（品名）			
材料CK（品名）			
材料CL（品名）			
材料CM（品名）			
材料CN（品名）			
材料CO（品名）			
材料CP（品名）			
材料CQ（品名）			
材料CR（品名）			
材料CS（品名）			
材料CT（品名）			
材料CU（品名）			
材料CV（品名）			
材料CW（品名）			
材料CX（品名）			
材料CY（品名）			
材料CZ（品名）			
材料DA（品名）			
材料DB（品名）			
材料DC（品名）			
材料DD（品名）			
材料DE（品名）			
材料DF（品名）			
材料DG（品名）			
材料DH（品名）			
材料DI（品名）			
材料DJ（品名）			
材料DK（品名）			
材料DL（品名）			
材料DM（品名）			
材料DN（品名）			
材料DO（品名）			
材料DP（品名）			
材料DQ（品名）			
材料DR（品名）			
材料DS（品名）			
材料DT（品名）			
材料DU（品名）			
材料DV（品名）			
材料DW（品名）			
材料DX（品名）			
材料DY（品名）			
材料DZ（品名）			
材料EA（品名）			
材料EB（品名）			
材料EC（品名）			
材料ED（品名）			
材料EE（品名）			
材料EF（品名）			
材料EG（品名）			
材料EH（品名）			
材料EI（品名）			
材料EJ（品名）			
材料EK（品名）			
材料EL（品名）			
材料EM（品名）			
材料EN（品名）			